

新しい時代の働き方に関する研究会 開催要綱

1. 趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症等の影響により生活・行動様式が変容し、働く方の働き方に対する意識、職業キャリアに関するニーズが個別・多様化している。

これに加え、人口構造の変化等の経済社会の潮流、技術革新による産業構造の転換、新たな働き方の拡大等を踏まえ、これからの新しい時代の働き方を構想し、働く方の働きがいを促進していくため、組織と個人の働く関係を捉え直す時機が到来している。

このため、働き方や職業キャリアに関するニーズ等を把握しつつ、新しい時代を見据えた労働基準関係法制度の課題を整理することを目的として、「新しい時代の働き方に関する研究会」（以下「本研究会」という。）を開催する。

2. 検討事項

本研究会においては、次の事項等について調査・検討を行う。

- ① 働く方の働き方や職業キャリアに関するニーズの変容について
- ② 企業の意識、人材の管理・活用等の変容について
- ③ 働く方の健康確保と働きがいの促進について
- ④ デジタル技術を活用した働く方の保護について
- ⑤ ①から④までを踏まえた、法制度の基本的在り方について

3. 運営

- (1) 本研究会は、厚生労働省労働基準局長が有識者（別紙）の参集を求めて開催する。
- (2) 本研究会においては、必要に応じ、(1)の参集者以外の者の出席を求めることがある。
- (3) 研究会、会議資料及び議事録については、原則として公開とする。ただし、個人のヒアリング等、公開することにより、特定の者に不当な利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがある場合等において、座長が、非公開が妥当であると判断した際には、非公開とすることができる。なお、非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開する。
- (4) 本研究会の座長は、参集者の互選により選出し、座長代理は座長が指名する。
- (5) 本研究会の庶務は、厚生労働省労働基準局労働条件政策課において行う。

(別紙)

新しい時代の働き方に関する研究会

参集者名簿

あんべ 安部	かずし 和志	ソニーグループ株式会社 執行役 専務 人事・総務担当
いまの 今野	こういちろう 浩一郎	学習院大学 名誉教授、学習院さくらアカデミー長
えびすの 戎野	すみこ 淑子	立正大学経済学部 教授
おおわん 大湾	ひでお 秀雄	早稲田大学政治経済学術院 教授
こばやし 小林	ゆか 由佳	法政大学現代福祉学部臨床心理学科 准教授
たけだ 武田	まさこ 雅子	株式会社メンバーズ 専務執行役員 CHRO
だて 伊達	ようく 洋駆	株式会社ビジネスリサーチラボ 代表取締役
なかむら 中村	あきえ 天江	公益財団法人連合総合生活開発研究所 主幹研究員
みずまち 水町	ゆういちろう 勇一郎	東京大学社会科学研究所比較現代法部門 教授

(敬称略・五十音順)